

資料 7

所長	副所長	室長	課長	課長代理	主査	監督員	現場代理人	主任(監理)技術者
[Redacted]								

工事打合簿

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input checked="" type="checkbox"/> 請負者	発議年月日	平成 21年 10月 13日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input checked="" type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他()		
工事番号	平成 20 年度 国補港湾改修(地方) 第 7281-分 0015 号	工事名	鳥羽港国補港湾改修 (地方)工事 (防波堤(東)本体製作工)

(内容) 第1回打合せ記録簿(会議)の提出

第1回打合せ記録簿(会議)を提出いたします。

添付図 略、その他添付図書

処理者	上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 協議 <input checked="" type="checkbox"/> 受理します。 <input type="checkbox"/> その他 平成21年10月13日 職・氏名 [Redacted]
回答者	上記について <input type="checkbox"/> 了解 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 届出します。 <input type="checkbox"/> その他 平成 年 月 日 職・氏名

出処:工事書類

第1回		2頁	
番号	質疑事項	ご回答	変更 承諾
1.	<p>工事工程について 契約時工程と実施工程について</p> <p>添付資料-1の工程表を参照下さい。 現在考えられる実施計画工程では、竣工が平成22年6月末となります。 鋭意、工程短縮に努めますが、本工程で協議願います。</p>	<p>変更工期：H22.6末 但し、工期短縮に努めること。 (目標：H22.5末)</p>	
2.	<p>別途工事との工程調整について</p> <p>特記仕様書（施工条件明示一覧表）において別途工事との工程調整が必要とありますが、工程表の仮置時期に別途工事とはどのような工事があるのでしょうか。</p>	<p>H22.5～6月頃 中護岸築堤工事、 桟橋掘付工事等が 予定されている。 発注者を含め時期 がくれば工程調整 する。</p>	
3.	<p>製作工場について</p> <p>鋼殻・函体の製作は、日立造船（株）堺工場とします。 堺工場のパンフレット2部 添付資料-2に堺工場の案内図及び工場配置図を示します。</p>	了承	

計画工程表

日立造船株式会社

平成21年 9月28日 作成

契約工期計画

実施工期計画

実績

平成21年 9月15日
平成22年 3月30日 変更前
平成22年 6月30日 変更後

平成20年度 国補港湾改修地方 第7281一分0015号 鳥羽港国補港湾改修(地方)工事(防波堤(東)本体製作工)

工種	種別	細別	数量	比率	工期進捗率												備考
					平成21年 9月	10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	100%	
鋼設製作工	設計	設計監査等	1式	1.0%													
	材料	鋼材材料費	1式	7.0%													
	原寸作業		1式	0.9%												75%	
	部材加工		1式	2.6%													し
	パネル組立・溶接		1式	3.3%													
	ブロック組立・溶接		1式	3.3%												50%	
	大組立		1式	3.9%													
RCコンクリート工	コンクリート打設工		1式	26.0%													
止水板工	製作工		1式	3.5%												25%	
	取付工		1式	1.5%													
造水装置工			1式	47.0%												0%	
合計				100.0%													
契約工期	日程進捗率(%)		0.0%	7.9%	24.4%	39.4%	54.3%	69.3%	83.5%	100.0%							
	計画出来高(%)		0.0%	1.0%	7.2%	13.7%	17.6%	32.0%	45.0%	100.0%							
実績出来高(%)		0.0%	1.0%														
	日程進捗率(%)		0.9%	5.3%	16.0%	28.7%	36.9%	47.1%	58.7%	67.9%	75.0%	89.3%	100.0%				
計画出来高(%)		0.9%	0.3%	4.7%	9.4%	12.3%	16.5%	26.7%	30.6%	44.6%	51.5%	100.0%					
	実績出来高(%)		0.0%	0.3%													

鳥羽港改修工事に関する不適正事務を踏まえた 再点検・再発防止策の骨子について

平成 24 年 9 月 7 日
三 重 県

第 1 再点検について

今回の調査で明らかになった事案については、様々な背景や要因がある中で、国補事業の公共工事に関する「事故繰越」と「情報公開」において不適正な事務があったことから、県土整備部だけでなく、関係部で行われている国補事業の公共工事に関する「事故繰越」と「情報公開」について、全て再点検を実施する。

1 事故繰越

法による補助金返還の消滅時効等を踏まえ、県が過去 5 年間に行った国補事業の公共工事に係る事故繰越について、手続等を再点検する。

2 情報公開

開示決定文書などの情報公開に係る文書の保存期間を踏まえ、県が情報公開制度に基づいて過去 3 年間に對応した、国補事業の公共工事に係る公文書開示について、手續等を再点検する。

第 2 再発防止策について

1 再発防止対策に向けた課題

(1) 職員のコンプライアンス意識、危機意識の向上

全ての職員は、県政が県民の皆さんからの信頼で成り立っていることを意識し、法令を遵守することはもちろん、自分の行動が県政にどのような影響を与えるかを考えながら業務に取り組んでいくように意識の向上を図る必要がある。

(2) 公共工事の各段階における意思決定の明確化と執行の適正化

公共工事の適正な執行を図るため、事業化、予算確保、設計・積算、入札・契約、施工管理、完成検査等の各段階において、どのような手順を経て意思決定を行うべきかを明確にし、組織の中で徹底するとともに、その執行が適正に行われるシステムへの見直しを行うことが必要である。

(3) 公共工事に携わる職員の技術力向上とサポート体制の確立

公共工事に携わる職員が業務を遂行していく上で必要な専門知識や経験を得ることができるように組織としての一層の取組とともに、経験の少ない職員を十分にサポートする体制が必要である。

(4) 情報公開制度や公文書管理の適切な制度運用

情報公開制度や公文書管理について、職員が一層理解を深めるとともに、制度の適切な運用が確保されるようチェックの仕組みづくりが必要である。

2 再発防止に向けての取組について

(1) 職員のコンプライアンス意識、危機意識の向上

今回の事例を通して、改めて県職員としての公務員倫理やコンプライアンスの徹底、危機管理上の課題や問題点の共有を図るとともに、各所属で抱える課題や問題点について意見交換を実施し、職員全体の危機意識の向上を図る。

① 管理職員等に対する研修

所属長等の管理職員を対象として、公務員倫理・法令遵守の徹底や今回の事例における背景や要因の分析と再発防止に向けた意識の共有を行う。

② 全職員に対する再発防止意識の徹底

- ・ 所属長が①の研修を踏まえて講師となり、所属内職員を対象とした対話型の研修を実施する。
- ・ 各所属で抱える課題や問題点について意見交換を実施し、再発防止に向けた所属全体の意識向上を図る。
- ・ 職員と所属長との定期的な面談等を活用し、日常的にコンプライアンス・危機管理意識が共有されるよう、継続的な取組を進める。

③ 綱紀肅正のための通知文書の発出

全職員に、綱紀の厳正な保持、服務規律の確保を徹底するため、通知文書を発出する。

④ 人づくり基本方針への反映

現在策定している「三重県人づくり基本方針」において、コンプライアンスに関する取組目標を定め、それに基づき計画的に研修等を実施する。

⑤ 職員研修センターでの研修

職員研修センターで実施している基本研修（階層別研修）において、今回の事例等を取り上げ、公務員倫理やコンプライアンスの充実を図る。

(2) 公共工事の各段階における意思決定の明確化と執行の適正化

① 事業箇所選定についての部内協議の徹底

国への予算要望に際して、事業計画に無理がないかどうか等について部内で十分に協議・検討する。

② 本庁及び各事務所入札審査会における厳格な審査の徹底

工事発注に当たり、本庁及び各事務所で行われている入札審査会において、当該工事の内容や入札条件等を多角的な視点から厳格に審査する。

③ 建設工事進行管理要綱に沿った進行管理の徹底

繰越予算の進捗状況について、チェック時期を定め、各時期までに未発注、未完成である工事を「重点管理工事」として、関係事務所と関係事業課で進行管理を徹底する。

④ 事故繰越申請に際しての部内での意思決定手順の明確化

事故繰越の申請を行う場合において、関係事務所と本庁事業課だけの判断でなく、部内予算や事業管理を所掌する部門も加わり、部幹部と協議し判断するシステムとする。

⑤ 事故繰越が申請未承認となった工事予算の確保

やむを得ない事由により再度の事業繰越が必要となる工事のうち、国の事故繰越の要件を満たさないものについて、次年度の工事継続に必要な予算を確保する。

⑥ 事故繰越申請の部外及び外部視点によるチェック

事故繰越の申請に際して、その内容が適正であるかどうかについて、総務部と協議を行うとともに、外部有識者によるチェックを受ける仕組みを構築する。

⑦ 臨時検査員選任・変更手続の厳格化

年度末の検査集中期に選任する臨時検査員に対して、更なるコンプライアンスの周知徹底を図るとともに、検査の日程等に変更が生じた場合は、工事検査担当への報告の義務付けと変更内容について工事検査担当が確認したうえで検査命令を発する仕組みに改める。

⑧ 臨時検査員が検査する対象工事の見直し

臨時検査員が検査する工事は、検査対象工事に関する職員以外の検査員が検査する仕組みに改める。

(3) 公共工事に携わる職員の技術力向上とサポート体制の確立

① 職員の技術力向上を目指した環境づくり

職場におけるOJTや、研修の実施により、引き続き職員の技術力向上を図るとともに、技術力を高める事業執行体制のあり方を検討し、組織見直しに反映する。

② 専門工事に係るサポート体制の確立

トンネル・橋梁・水門・海洋土木・下水道工事等技術的に高度な工事については、本庁事業課等が中心となり設計・積算・工期設定・監督を適切に執行するための指導・助言を行う体制を構築する。

(4) 情報公開制度や公文書管理の適切な制度運用

① チェック体制の強化、情報公開制度・公文書管理の知識向上

ア 情報公開・個人情報保護制度推進要綱の見直し

情報公開時のチェック体制を強化するため、「情報公開・個人情報保護制度推進要綱」を改正し、情報公開・個人情報保護制度推進員の機能強化を図る。

イ 公文書管理規程の見直し

文書事務における所属長の責任を明確に位置付けるとともに、文書主任の役割として「公文書(部分)開示決定の起案文書の審査」を追加し、文書主任の機能強化を図る。

また、起案文書の廃止・訂正方法の明確化など、公文書の作成に係る規定を改め、公文書の適正な管理を徹底する。

ウ 研修の強化

新たに情報公開・個人情報保護制度推進員又は文書主任になった者は、情報公開制度及び公文書管理に係る研修を受講することとし、情報公開・公文書管理の知識と意識の向上を図る。

第3 体制について（別紙）

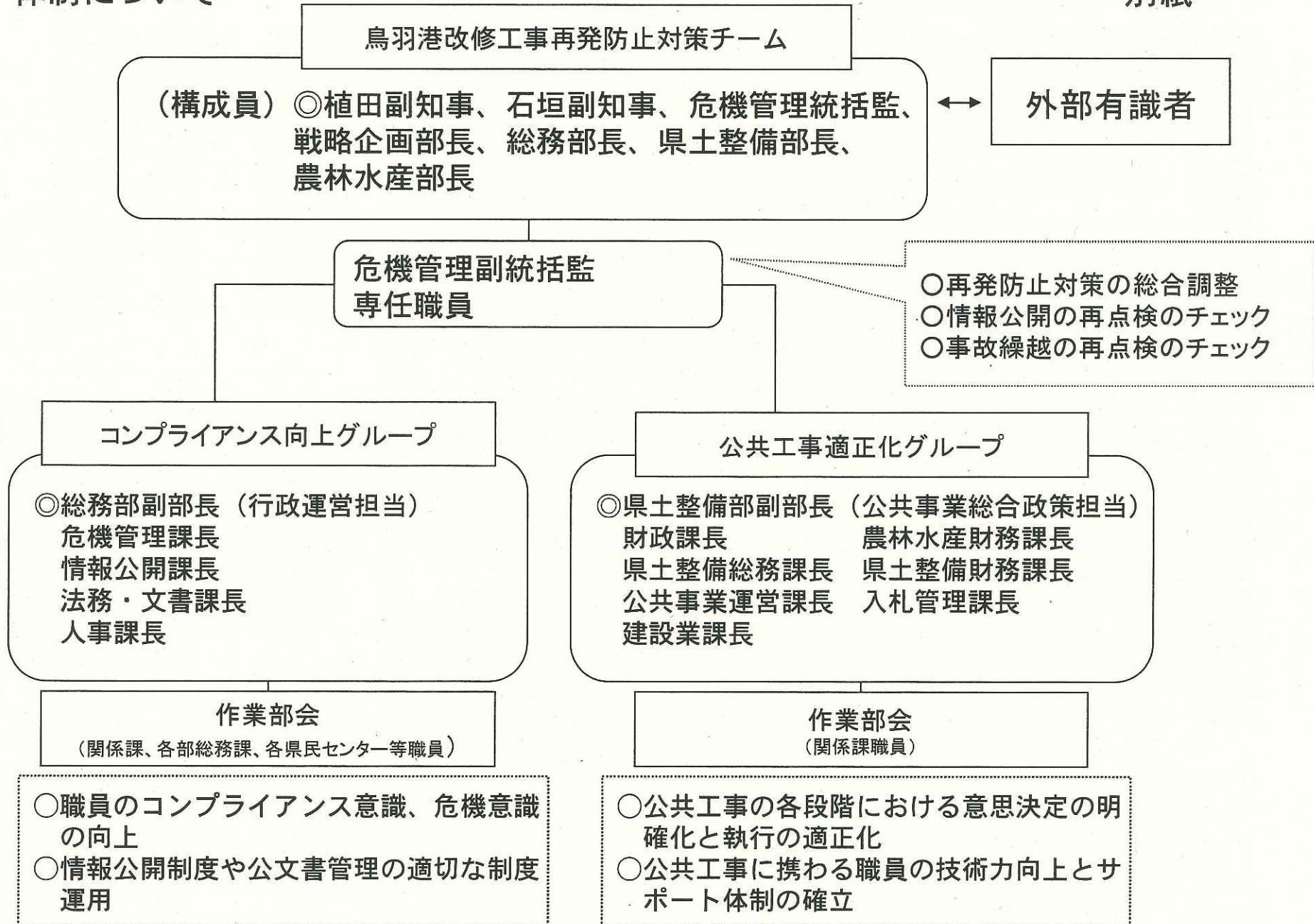
- 1 これまでの両副知事をトップとする「鳥羽港改修工事に係る調査チーム」に新たに農林水産部長を加え「鳥羽港改修工事再発防止対策チーム」として改組し、今回の鳥羽港改修工事の事故繰越、情報公開等における不適正事務の再発防止等の取組について、実施方法の具体化、実施課題の検討などをを行うとともに、外部有識者から評価・意見を受ける。
- 2 鳥羽港改修工事の不適正事務に伴い、全庁的な再点検や再発防止策について、総合調整や再点検のチェック等を行う専任職員を配置するとともに、関係部職員による「コンプライアンス向上グループ」「公共工事適正化グループ」を設置し、全庁的な取組への支援や進行管理を行い、計画的に進める。

第4 対策完了時期（目標）

平成24年12月末

体制について

別紙



指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

1 管理状況の県議会への報告（平成23年度分）

指定管理者制度に関する取扱要綱に基づき、指定管理者が行う前年度分の施設の管理状況等を報告する必要があるため、県土整備部が指定管理者に管理を行わせた10施設の平成23年度にかかる管理状況報告を行うものです。

2 県土整備部における指定管理者制度の状況

平成23年度において、県土整備部が指定管理者に管理を行わせた施設は、次の10施設です。

公の施設	指定管理者
三重県流域下水道施設	財団法人三重県下水道公社
県営都市公園北勢中央公園	岩間造園株式会社
県営都市公園鈴鹿青少年の森	東海美松園グループ
県営都市公園亀山サンシャインパーク	大島造園土木株式会社
県営都市公園大仏山公園	有限会社太陽緑地
県営都市公園熊野灘臨海公園	紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社
三重県営住宅 ＜北勢ブロック＞	三重県北勢地区管理事業共同体
三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 ＜中勢・伊賀ブロック＞	伊賀南部不動産事業協同組合
三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 ＜南勢ブロック＞	三重県南勢地区管理事業共同体
三重県営住宅 ＜東紀州ブロック＞	三重県南勢地区管理事業共同体

■指定管理者の自己評価の基準

評価項目1の評価：

- 「A」業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」業務計画を順調に実施している。
- 「C」業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

評価項目2、3の評価：

- 「A」当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」当初の目標を達成している。
- 「C」当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

■県の評価の基準

- 「+」指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
- 「-」指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
- 「」（空白）指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<平成23年度分>（概要）

施設の名称	三重県流域下水道施設				県営都市公園 北勢中央公園			
指定管理者	財団法人三重県下水道公社				岩間造園株式会社			
業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・流域下水道の機械施設及び電気施設の操作に関する業務 ・流域下水道の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 ・その他の業務 				<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園施設のうち野球場、テニスコートの利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務 			
成果目標	<p>目標放流水質（最大値） 北部浄化センター BOD 8.0mg/l COD 12.0mg/l 等</p> <p>コスト削減目標 北部浄化センター 汚泥含水率 76%以下 等</p>				<p>年間公園利用者数 19万人</p> <p>利用料金収入 8,550,000円</p>			
成果目標に対する実績（平成23年度）	<p>放流水質（最大値） 北部浄化センター BOD 7.1mg/l COD 11.0mg/l 等</p> <p>コスト削減結果 北部浄化センター 汚泥含水率 73.4% 等</p>				<p>年間公園利用者数 232,017人</p> <p>利用料金収入 8,572,400円</p>			
評価項目と内容	指定管理者の自己評価		県の評価		指定管理者の自己評価		県の評価	
	H22	H23	H22	H23	H22	H23	H22	H23
1 管理業務の実施状況	A	B			B	A		—
2 施設の利用状況	A	B			B	B	+	
3 成果目標及びその実績	A	B			B	B		
県の総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。 下水処理に係る専門的な知識とノウハウを活かし、法定排水基準を上回る自主管理値を設定して運転管理を行い、良好な放流水質を確保し、ライフラインとしてのセーフティネットを確保している。 また、流域下水道の関連市町の負担軽減を図るために、下水汚泥の含水率を低減させることで廃棄物の減量化を行い処分費用を抑制するなど、積極的なコスト削減を図っている。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) 今後、施設の老朽化が進むことに伴い維持管理費等の増加が予想される。そのため、ライフサイクルコストの低減と施設の長寿命化がますます重要なことから、適切な維持管理を計画的かつ効率的に実施していく必要がある。</p>				<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、「管理業務の実施状況」についてはA評価、「施設の利用状況」、「成果目標及びその実績」についてはB評価としている。 「管理業務の実施状況」については、概ね適切な植物管理や施設管理が実施されているが、特に優れた実績をあげているとまではいえないと考えマイナス評価とした。</p> <p>管理費を3,165,645円減少させたうえで、事業費を増やし、自主イベント等を行っており、コスト削減に努めつつ、住民サービスの向上に取り組んでいると評価できる。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) 平成23年4月に供用開始した「多目的広場」を活用した利用促進への取組を積極的に行い、利用者の増加を図っていく必要がある。 また、利用料収入を上げるために平日利用の促進が必要である。</p>			

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<平成23年度分>（概要）

施設の名称	県営都市公園 鈴鹿青少年の森				県営都市公園 亀山サンシャインパーク			
指定管理者	東海美松園グループ				大島造園土木株式会社			
業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園施設のうち野外ステージの利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務 				<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務 			
成果目標	年間公園利用者数 26万人				年間公園利用者数 78万人			
成果目標に対する実績（平成23年度）	年間公園利用者数 256,563人				年間公園利用者数 805,803人			
評価項目 と内容	指定管理者の自己評価		県の評価		指定管理者の自己評価		県の評価	
	H22	H23	H22	H23	H22	H23	H22	H23
1 管理業務の実施状況	B	B	+		A	A	—	—
2 施設の利用状況	B	B			A	A		—
3 成果目標及びその実績	C	C	+	+	B	B		
県の総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>指定管理者においては、「管理業務の実施状況」、「施設の利用状況」についてはB評価、「成果目標及びその実績」についてはC評価としている。「成果目標及びその実績」については、適正な施設管理及び植物管理の実施、自主事業の展開を行い、毎年度着実に利用者は増加しており、平成22年度に比べ利用者が約7千人増加していることを考慮しプラス評価とした。</p> <p>施設の老朽化に伴って、不具合箇所の修繕も多くなっているが、簡易な作業については、職員により迅速に作業を実施することで、利用者の安全確保及び維持管理コストの削減に努める一方、グループ職員への災害訓練、防災研修の実施等、危機管理意識の強化を図っている。</p> <p>管理業務に関する経費が582,995円増加しているが、これは受付事務所を移設することに要した経費等であり、この取組は、住民サービス向上につながったと評価できる。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>開園後40年以上が経過し、施設の老朽化が顕著となっていることから、利用者の安全、安心を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p>				<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>指定管理者においては、「管理業務の実施状況」、「施設の利用状況」についてはA評価、「成果目標及びその実績」についてはB評価としている。「管理業務の実施状況」については、概ね適切な植物管理や施設管理が実施されてはいるが、特に優れた実績をあげているとまではいえないと考えマイナス評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」についても、自治体広報や新聞等マスコミへの資料提供等を通じ情報発信に努めているが、平成22年度と比べて年間公園利用者数が約2万人減少しており、特に優れた実績をあげているとまではいえないと考えマイナス評価とした。</p> <p>日常巡視の中で不具合箇所が発見された場合には、迅速かつ可能な限り直営で修繕する等、コスト意識を持ち対応している。</p> <p>管理費を501,951円減少させたうえで、事業費を増やし、自主イベント等を行っており、コスト削減に努めつつ、住民サービスの向上に取り組んでいると評価できる。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>当公園は東名阪自動車道の亀山PAに隣接しており、公園利用者だけでなく高速道路利用者の利用も多いことから、施設の維持管理等ハード面だけではなく、職員の接客マナーの向上や、緊急時の迅速かつ適切な対応等、ソフト面においても、より一層の努力を期待する。</p>			

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告＜平成23年度分＞（概要）

施設の名称	県営都市公園 大仏山公園				県営都市公園 熊野灘臨海公園			
指定管理者	有限会社太陽緑地				紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社			
業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園施設のうち野球場、テニスコート、ゲートボール場の利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務 				<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務 			
成果目標	<p>年間公園利用者数 21万人 利用料金収入 5,000,000円</p>				<p>年間公園利用者数 80万人</p>			
成果目標に対する実績（平成23年度）	<p>年間公園利用者数 208,195人 利用料金収入 4,416,940円</p>				<p>年間公園利用者数 894,318人</p>			
評価項目と内容	指定管理者の自己評価		県の評価		指定管理者の自己評価		県の評価	
	H22	H23	H22	H23	H22	H23	H22	H23
1 管理業務の実施状況	B	B			B	A		—
2 施設の利用状況	C	B	+		B	A		—
3 成果目標及びその実績	A	B	—	—	A	B	—	—
県の総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。 「成果目標及びその実績」については、外的な要因があったとはいえ公園利用者数及び利用料金収入ともに成果目標を達成できなかったことからマイナス評価とした。</p> <p>管理費を396,230円減少させたうえで、事業費を増やし、自主イベント等を行っており、コスト削減に努めつつ、住民サービスの向上に取り組んでいると評価できる。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) 公園開園後25年近くが経過し、遊具の老朽化が進行していることから、利用者の安全、安心を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p> <p>また、年間公園利用者数、利用料金収入の成果目標を達成するために、利用者拡大に向けた新たな取組を実施していく必要がある。</p>				<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「施設の利用状況」についてはA評価、「成果目標及びその実績」についてはB評価としている。 「管理業務の実施状況」については、清潔な環境の維持と利用者の安全確保のために適切に維持管理業務を行っているが、平成22年度と比較して新たな取組を行っておらず、評価を上げる要素がないことから、マイナス評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」についても、多くのイベントを開催し、ホームページなどでPRを実施しているが、平成22年度と比較して特に優れた実績をあげているとまではいえず、評価を上げる要素がないことからマイナス評価とした。</p> <p>経費が1,190,803円増加しているが、住民サービスの向上につながる多くの自主イベントを開催し、ホームページでの積極的なPR活動を効果的に実施したことによるものである。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) 平成23年度は東日本大震災を教訓として、当公園においても防災訓練の実施や避難経路の見直しなどが行われたところであり、関係機関と連携して防災体制の強化を進めることが喫緊の課題である。また、施設の老朽化が進む中、利用者の安全を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p>			

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<平成23年度分>（概要）

施設の名称	三重県営住宅〈北勢ブロック〉				三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅〈中勢・伊賀ブロック〉			
指定管理者	三重県北勢地区管理事業共同体				伊賀南部不動産事業協同組合			
業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び共同施設の管理に関する業務（県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く） ・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務 				<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務（県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く） ・県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務 			
成果目標	<p>建物の点検確認(毎月2回以上) 迅速かつ誠実な対応(1時間以内)</p>				<p>建物の点検確認(毎月2回以上) 迅速かつ誠実な対応(1時間以内)</p>			
成果目標に対する実績 (平成23年度)	<p>建物の点検確認:毎月2回以上(月平均4.8回) の点検を実施 迅速かつ誠実な対応:1時間以内に修繕業者が 対応し、修繕以外の緊急を要する場合は担当者 が対応</p>				<p>建物の点検確認:毎月2回以上(月平均8.0回) の点検を実施 迅速かつ誠実な対応:1時間以内に修繕業者が 対応し、特に緊急を要する場合は担当者が現地 に赴き対応</p>			
評価項目 と内容	指定管理者の自己評価		県の評価		指定管理者の自己評価		県の評価	
	H22	H23	H22	H23	H22	H23	H22	H23
1 管理業務の実施状況	A	A			A	A		
2 施設の利用状況	B	B			B	B		
3 成果目標及びその実績	A	A			A	A		
県の総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「成果目標及びその実績」についてはA評価、「施設の利用状況」についてはB評価としている。</p> <p>巡回パトロールや「御意見はがき」の配布等により入居者の要望や苦情を隨時的確に把握して対応している。 建物点検確認を目標である毎月2回以上を上回る月平均4.8回実施している。また、入居者に対して実施した「住民アンケート」において、94%の入居者が迅速な対応について「普通」以上の評価をしている。</p> <p>建物の修繕費用についても、経費節減を図るために一般競争入札や積算単価の見直し等を行った。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) 入居者に対して実施した「住民アンケート」において、79%の住民が「住みやすい」と回答しており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>				<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「成果目標及びその実績」についてはA評価、「施設の利用状況」についてはB評価としている。</p> <p>巡回パトロール(夜間パトロール含む)や意見箱を設置して入居者の要望や苦情を隨時的確に把握して対応している。 建物点検確認を目標である毎月2回以上を上回る月平均8.0回実施している。また、夜間パトロールの実施により、違法駐車車両の排除も含め入居者の安全・安心な住環境の確保に取り組んでいる。</p> <p>入居者に対して実施した「住民アンケート」において、68%の入居者が迅速な対応について「普通」以上の評価をしている。</p> <p>建物の修繕費用についても、経費節減を図るために一般競争入札や積算単価の見直し等を行った。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) 入居者に対して実施した「住民アンケート」において、75%の住民が「住みやすい」と回答しており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>			

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<平成23年度分>（概要）

施設の名称	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 <南勢ブロック>				三重県営住宅(東紀州ブロック)			
指定管理者	三重県南勢地区管理事業共同体				三重県南勢地区管理事業共同体			
業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅及び共同施設の施設・設備の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務 				<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅及び共同施設の施設・設備の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務 			
成果目標	<p>建物の点検確認(毎月2回以上) 迅速かつ誠実な対応(1時間以内)</p>				<p>建物の点検確認(毎月2回以上) 迅速かつ誠実な対応(1時間以内)</p>			
成果目標に対する実績 (平成23年度)	<p>建物の点検確認:毎月2回以上(月平均3.5回) の点検を実施 迅速かつ誠実な対応:1時間以内に修繕業者が 対応し、特に緊急を要する場合は担当者が現地 に赴き対応</p>				<p>建物の点検確認:毎月2回以上(月平均3.0回) の点検を実施 迅速かつ誠実な対応:1時間以内に修繕業者が 対応</p>			
評価項目 と内容	指定管理者の自己評価		県の評価		指定管理者の自己評価		県の評価	
	H22	H23	H22	H23	H22	H23	H22	H23
1 管理業務の実施状況	A	A			A	A		
2 施設の利用状況	B	B			A	A		
3 成果目標及びその実績	A	A			A	A		
県の総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「成果目標及びその実績」についてはA評価、「施設の利用状況」についてはB評価としている。</p> <p>青色回転灯装備車輌による巡回パトロールや意見箱の設置等により、入居者の要望や苦情を随時的確に把握して対応している。 建物点検確認を目標である毎月2回以上を上回る月平均3.5回実施している。また、入居者に対して実施した「住民アンケート」において、71%の入居者が迅速な対応について「普通」以上の評価をしている。</p> <p>建物の修繕費用についても、経費節減を図るために一般競争入札や積算単価の見直し等を行った。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) 入居者に対して実施した「住民アンケート」において、82%の住民が「住みやすい」と回答しており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>				<p>(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者においては、すべての項目についてA評価としている。</p> <p>青色回転灯装備車輌による巡回パトロールや意見箱の設置等により、入居者の要望や苦情を随時的確に把握して対応している。 建物点検確認を目標である毎月2回以上を上回る月平均3.0回実施している。また、入居者に対して実施した「住民アンケート」において、76%の入居者が迅速な対応について「普通」以上の評価をしている。</p> <p>建物の修繕費用についても、経費節減を図るために一般競争入札や積算単価の見直し等を行った。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待) 入居者に対して実施した「住民アンケート」において、88%の住民が「住みやすい」と回答しており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>			